

夢洲第2期区域のまちづくりに向けた
サウンディング型市場調査
実施要領

大阪府・大阪市

大阪都市計画局 大阪港湾局

令和4年（2022年）12月

目次

1. 調査の目的	2
2. 対象地の概要	3
(1) 対象地	3
(2) 対象地の概要	3
(3) 周辺の用途地域図	5
(4) 関連する主な計画等	5
3. スケジュール	7
4. サウンディングの内容	8
(1) サウンディングの対象者	8
(2) サウンディング項目	8
5. サウンディングの手続き	10
(1) 説明会の開催	10
(2) 本実施要領に関する質問の受付	10
(3) 本実施要領に関する質問に対する回答の公表	10
(4) サウンディングへの参加申し込み	11
(5) 提案書等の提出	11
(6) ヒアリングの実施申し込み	12
(7) ヒアリングの日時及び場所の連絡	12
(8) ヒアリングの実施	12
(9) サウンディング結果の公表	13
6. 留意事項	13
(1) 参加事業者の取り扱い	13
(2) 提案内容の取扱い	14
(3) 費用負担	14
(4) 追加対話への協力	14
7. 別紙・参考資料	14
(1) 別紙様式	14
(2) 参考資料	14
(3) 守秘義務対象資料	14
8. 問い合わせ先	14

1. 調査の目的

大阪府・大阪市では、経済界とともに平成 29 年（2017 年）8 月に「夢洲まちづくり構想」を、令和元年（2019 年）12 月に「夢洲まちづくり基本方針」を策定し、夢洲における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの方向性を示しました。

また、平成 30 年（2018 年）11 月に 2025 年国際博覧会の開催地が日本（大阪・関西）に決定し、夢洲において令和 7 年（2025 年）4 月 13 日から 10 月 13 日まで 2025 年日本国際博覧会（以下、大阪・関西万博）が開催されることとなり、令和 2 年（2020 年）12 月には、開催に必要な事業の方針、計画をまとめた「2025 年日本国際博覧会基本計画」が 2025 年日本国際博覧会協会（以下、博覧会協会）により示されました。

加えて、令和 4 年（2022 年）3 月には、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会によりオール大阪での「大阪パビリオン出展基本計画」が公表され、出展に向けた基本的な方針が示されるなど、大阪・関西万博の開催に向けた取り組みが着実に進んでいます。

さらに、大阪・関西万博を契機とした夢洲におけるインフラ整備として、観光外周道路の整備工事や鉄道アクセス南ルート（北港テクノポート線）の工事が開始されるとともに、夢洲第 1 期区域の I R についても、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」が作成され、令和 4 年（2022 年）4 月には同計画の国への認定申請が行われるなど、夢洲まちづくりの機運が高まっているところです。

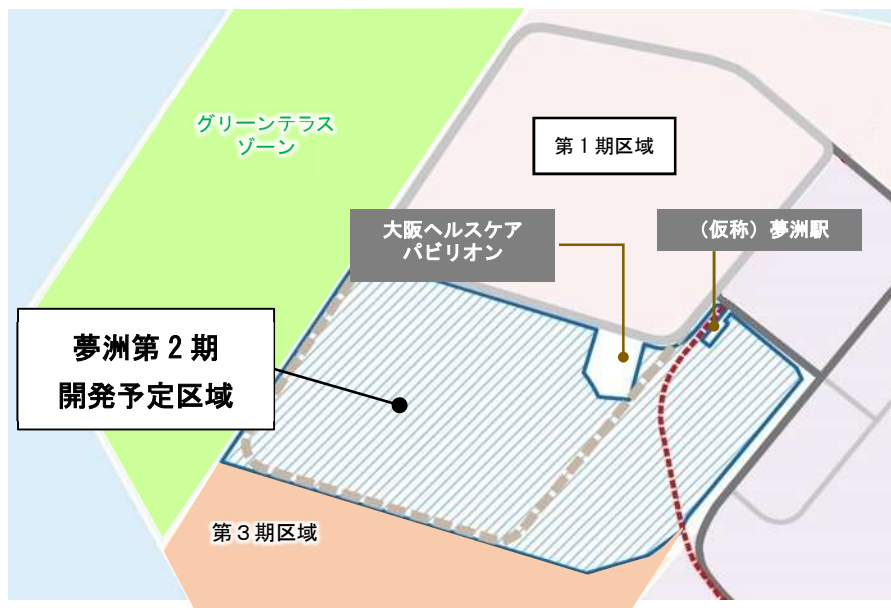
そこで、大阪・関西万博開催後の速やかな跡地の活用を見据え、民間事業者の皆さまの参画意向や、市場性の有無等を把握するため、夢洲第 2 期区域のまちづくりに向けたサウンディング型市場調査（マーケット・サウンディング）を実施します。

2. 対象地の概要

(1) 対象地

今回、提案を求める対象地は、下図に示す夢洲第2期開発予定区域の範囲内とします。

なお、本サウンディング型市場調査（マーケット・サウンディング）（以下、「本サウンディング」）の参加事業者には、対象地守秘義務対象資料として、対象地や関連計画等の詳細情報を別途提供します。



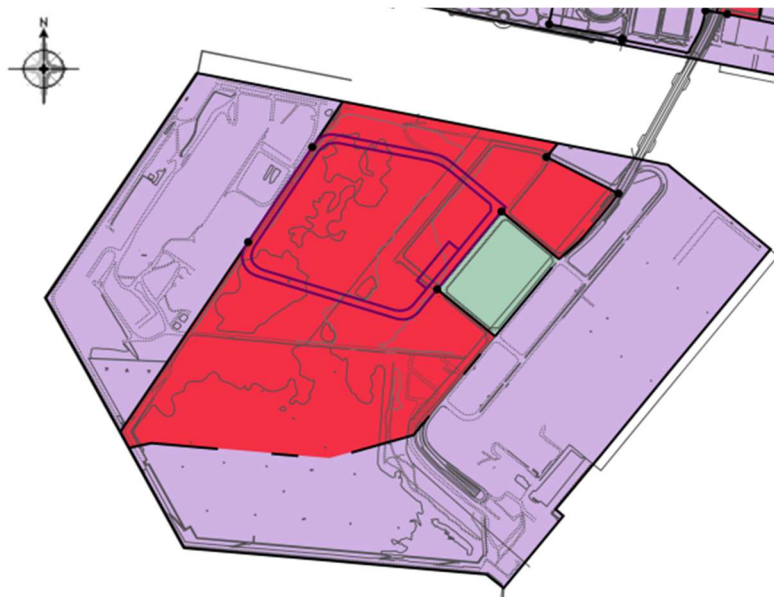
図：対象地（大阪ヘルスケアパビリオン、(仮称) 夢洲駅の一部敷地を除く）

(2) 対象地の概要








所在地	大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目1番20内外
土地面積	約 50ha
土地所有者	大阪市（大阪港湾局所管）
都市計画等による制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域区分：市街化区域 ・ 用途地域：商業地域（特別用途地区：国際観光地区） ・ 建ぺい率：80% ・ 指定容積率：400% ・ 防火地域及び準防火地域：準防火地域 <p>※対象地において、ギャンブル等施設（公営競技やぱちんこなどカジノ施設と相まって射幸心をそそるおそれやカジノ規制による依存症防止のための措置の実効性を失わせるおそれのあるもの）の用途に供してはなりません。</p>

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西万博会場に使用中（博覧会協会への使用貸借） ・対象地は大阪・関西万博終了後、更地とする予定であり、活用可能となる時期は令和9年（2027年）4月の予定です。
接道	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点での接道は北側都市計画道路のみです。 ・現在拡幅工事中の北側開発道路及び東側位置指定道路については、整備完了後、接道手続きを行う予定です。 ・今後、夢洲第2期区域内で公共道路を整備予定です。
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス、上水、下水（分流）は、接道する道路まで整備済みまたは整備予定です。 ・敷地内への引き込みには、開発事業者による整備とします。
土地価格等	<p><参考価格※></p> <p>売却：120,000円/㎡、貸付428円/㎡・月額</p> <p>※あくまで隣接地での参考価格であり、対象地にかかる不動産鑑定評価を改めて行った上で価格決定することに十分留意すること。</p>
その他	<p><土壌汚染></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地は、土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域（埋立特例区域）に指定されています。同法に基づき必要となる手続き及び土壌汚染対策を適切に実施しなければなりません。 <p>《参考》</p> <p>土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域台帳（鑑）及び形質変更時要届出区域図面について</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000344444.html</p> <p><地中埋設物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地には、内護岸とその捨石、埋立造成工事に使用した揚水井、観測台及び沈下板などの地中障害物が残存し、または残存している可能性があることから、支障となる場合は、撤去等が必要となります。 <p><埋蔵文化財調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地は、埋蔵文化財地エリアの対象外となっています。 <p>（参考）大阪府地図情報システム</p> <p>https://www11.cals.pref.osaka.jp/ajaxspatial/ajax/</p>

(3) 周辺の用途地域図



凡例

 第1種中高層住居専用地域	 第2種中高層住居専用地域
 第1種住居地域	 第2種住居地域
 準住居地域	 近隣商業地域
 商業地域	 準工業地域
 工業地域	 工業専用地域

(4) 関連する主な計画等

提案にあたっては、以下の関連する計画等を踏まえてください。

①夢洲まちづくり等に関すること

- ・夢洲まちづくり構想（2017年8月 夢洲まちづくり構想検討会）
<https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000286607.html>
- ・夢洲まちづくり基本方針（2019年12月 夢洲まちづくり基本方針検討会）
<https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000473459.html>
- ・夢洲第2期区域のまちづくりの方向性（2022年12月 夢洲まちづくり推進本部）
<https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000476856.html>
- ・夢洲地区のポーリングデータ（大阪港湾局）
<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000506387.html>

②2025年日本国際博覧会に関すること

- ・2025年日本国際博覧会基本計画（2020年12月 2025年日本国際博覧会協会）

<https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/>

- ・大阪パビリオン出展基本計画、大阪パビリオン基本設計の概要（2020年3月 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会）

https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/osaka_pavilion/index.html

- ・パビリオン等の設計・建設に係るガイドライン（2025年日本国際博覧会協会）

<https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/category/guideline/>

- ・会場施設・設備等のリユース・リサイクル提案募集 結果概要（2022年4月 2025年日本国際博覧会協会）

<https://www.expo2025.or.jp/news/news-20220408-01/>

③夢洲第1期区域に関すること

- ・大阪IR基本構想（2019年12月 大阪府・大阪市）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/irsirs-kikaku/kousou/index.html>

- ・大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（2022年4月 大阪府、大阪市、大阪IR株式会社）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/kuikiseibikeikaku/index.html>

④スーパーシティに関すること

- ・グリーンフィールドのスーパーシティから始まる未来社会をめざして（2021年4月 大阪府・大阪市）

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000533628.html>

- ・大阪府・大阪市スーパーシティ構想 再提案資料 【概要版】（2021年10月 大阪府・大阪市）

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000546994.html>

- ・第2回大阪スーパーシティ協議会

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000578145.html>

- ・夢洲における国際医療のあり方研究会議

<https://www.pref.osaka.lg.jp/tokku/tokku-all/iryo-arikata.html>

⑤上位計画及びその他

- ・大阪市基本構想

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000005082.html>

- ・大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000515834.html>

- ・大阪港港湾計画

<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000002651.html>

- ・大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン（2021年8月 大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshimachi/osakakouikibeieria/index.html>
- ・大阪のまちづくりランドデザイン（案）（2022年11月 大阪府・大阪市）
https://www.pref.osaka.lg.jp/tokuu/shin_gd/index.html
- ・大阪の再生・成長に向けた新戦略（2020年12月 大阪府・大阪市）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/seichosenryaku/>
- ・大阪都市魅力創造戦略 2025（2021年3月 大阪府・大阪市）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/toshimiryokusen/index.html>
- ・大阪市地域防災計画
＜共通編・対策編＞
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000011958.html>
＜資料編＞
<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000042642.html>
- ・新・大阪市緑の基本計画
<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000239835.html>
- ・大阪市地域公共交通計画（大阪港咲洲・夢洲地域）（2022年11月 一部変更）
https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_kohyo/port/0000583245.html
- ・大阪市地域公共交通利便増進実施計画（北港テクノポート線）（2020年12月）
<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000527627.html>
- ・北港テクノポート線（仮称）夢洲駅基本デザイン（本編）（2022年4月 株式会社大阪トランスポートシステム）
<http://www.opts.co.jp/index.html>
- ・大阪“みなと”ビジョン（改訂）（2022年6月 大阪府・大阪市）
<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000519283.html>
- ・広域的な自転車通行環境整備事業計画（2022年8月 大阪府・大阪市・堺市）
<https://www.pref.osaka.lg.jp/doroseibi2/kouikijitennsya/index.html>
- ・ナショナルサイクルルート制度（国土交通省自転車活用推進本部）
https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_detail.pdf

3. スケジュール

実施要領の公表	令和4年12月22日（木）
説明会の参加申込	令和5年1月10日（火）～24日（火）
説明会の開催	令和5年1月31日（火）
質問受付	令和5年2月1日（水）～2月8日（水）

質問に対する回答の公表（予定）	令和5年2月22日（水）
サウンディング参加申込期限	令和5年2月24日（金）
守秘義務対象資料の開示（予定）	令和5年2月24日（金）
提案書及びエントリースートの提出期限	令和5年5月10日（水）
ヒアリング実施日時及び場所の連絡	令和5年5月12日（金）より
ヒアリングの実施（予定）	令和5年5月～7月
実施結果概要の公表（予定）	令和5年7月

※スケジュールは現時点のものであり、社会情勢や本サウンディング参加申込数などを考慮し、変更される場合があります。

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

夢洲第2期区域開発の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者

(2) サウンディングの前提条件

- ・本サウンディングの前提条件は「夢洲第2期区域のまちづくりの方向性（2022年12月 夢洲まちづくり推進本部）」の通りです。

(3) サウンディング項目

項目		主な内容
1	全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発コンセプト ・ 土地利用方針（エンタメ・レクリエーションエリア、産業ビジネスエリア等のゾーニングは、自由な提案が可能） ・ 全体配置計画 ・ 空間形成の考え方（都市景観デザイン、みどりの提案）
2	開発予定区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定する事業区域（敷地分割や一部の提案も可能）
3	施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設のコンセプト ・ 各施設の規模・機能（建物高さや基礎構造含む） ・ 駅上空空間の利活用（地下鉄駅の敷地も含めた建物提

		案が可能)
4	開発想定者数	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者数、従業員数等（算定根拠含む。段階整備の場合は各段階での想定数） ・開発想定者数発生集中交通量（概数）
5	都市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画（地区計画等含む）の必要性 ・大阪港港湾計画にかかる土地利用区分
6	基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲第1期区域と整合する観光外周道路形状（グレードアップ整備等含む） ・想定される上下水道、電気、ガス等の必要量（算定根拠含む。段階整備の場合は各段階での必要量）
7	周辺開発との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪ヘルスケアパビリオンや（仮称）夢洲駅、夢洲第1期開発等の周辺開発と連携した、動線計画や土地利用計画を想定 ・（仮称）夢洲駅及び夢洲第1期区域等と連携（デッキ、地下通路等）した、動線計画 ・（仮称）夢洲駅を中心としたまちのつながり・自転車等の動線計画（パーソナルモビリティ等を含む） ・エリアマネジメントの考え方（夢洲第1期区域等の周辺開発との連携等も含む） ・将来的な夢洲第3期区域の開発を見通した連携等
8	万博理念の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・万博の理念を継承するソフト・ハードレガシーの活用可能性や方法、活用条件
9	スマートなまちづくり等	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲におけるスマートなまちづくりの考え方 ・スーパーシティ構想を踏まえた夢洲コンストラクションの将来的な活用等
10	開発スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・夢洲第2期開発は万博開催後、早期の工事着手（万博施設の撤去中も含む）を想定 ・全体工程、引渡し時期、開業スケジュール等
11	土地の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の契約手法は売却または事業用定期借地を想定 土地契約条件（売却または賃貸、組み合わせも可）、特に賃借希望の場合の契約条件（契約期間等） ・その他土地にかかる契約条件等
12	投資及び収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特に賃借の場合は事業期間も含めた投資等
13	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他開発条件に関する考え方等 ・想定事業の実現に必要な規制緩和項目等

5. サウンディングの手続き

(1) 説明会の開催

本サウンディングへの参加を希望する事業者に向けて、本実施要領についての説明会を実施します。

なお、説明会への出席は本サウンディング参加の必須条件ではありません。

① 開催日時

令和5年1月31日(火) 午後2時より(予定)

※開催の詳細については、参加申込者へ別途連絡します。

② 参加申込方法

- ・電子メールで、「説明会参加申込書」(様式1)に必要な事項を記入のうえ、申込先へ電子メールにてご提出ください。
- ・電子メールの件名は、「説明会参加申込(法人名)」としてください。

<申込受付期間>

令和5年1月10日(火)~1月24日(火) 午前10時まで

<申込先>

(8. 問い合わせ先①のとおり)

③ 留意事項

- ・参加申込者への連絡は、令和5年1月27日(金)の午後5時までに申込書記載の担当者電子メールアドレス宛に行います。それまでに連絡がなかった場合は、8. 問い合わせ先①までお電話にてお問い合わせください。
- ・説明会当日には、本実施要領は配布しませんので、各自ご持参ください。
- ・説明会への参加者数は、法人又は法人のグループごとに2名以内とします。

(2) 本実施要領に関する質問の受付

本実施要領に記載された内容に関する質問を下記のとおり受け付けます。なお、これ以外による質問の受付は行いません。

① 提出方法

- ・「質問書」(様式2)に必要な事項を記入のうえ、8. 問い合わせ先①へ電子メールで送付してください。
- ・電子メールの件名は、「実施要領に関する質問(法人名)」としてください。

②受付期間 令和5年2月1日(水)~2月8日(水) 午後5時まで

(3) 本実施要領に関する質問に対する回答の公表

受け付けた質問に対する回答は、次のとおり大阪府のホームページ等で公表します。

①公表日 令和5年2月22日(水) 予定

②公表ホームページURL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshimachi/yume-saki/2kims.html>

③留意事項

- ・受け付けた質問に対する回答は、個別には行いません。
- ・質問を行った法人名は公表しません。
- ・本実施要領に関係のない事項等の質問に対しては回答しません。

(4) サウンディングへの参加申し込み

本サウンディングへの参加を希望される法人または法人グループは、「夢洲第2期区域のまちづくりに向けたサウンディング型市場調査 参加申込書」(様式3)に必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

なお、守秘義務対象資料の提供を希望する場合は、「守秘義務対象資料の開示に関する誓約書」(様式4)もあわせて提出してください。

①参加申込書等提出方法

- ・提出にあたっては8. 問い合わせ先①の連絡先にあらかじめ電話連絡のうえ、参加申込書及び誓約書を持参してください。

②受付日時

令和5年2月1日(水)～2月24日(金) 午前10時～午後5時

③提出書類、提出部数

- ・参加申込書(様式3) 1部
- ・誓約書(様式4) 1部 ※どちらも押印が必要ですのでご注意ください。

(5) 提案書等の提出

ヒアリングの実施に際し、「4.(3) サウンディング項目」についての意見・考え等を記載した提案書を提出してください。

その他、必要に応じて、補足資料(イメージパース、配置図等)もご提出ください。

なお、提案書に使用する言語は日本語とします。

①提案書提出方法

- ・提出にあたっては8. 問い合わせ先①の連絡先にあらかじめ電話連絡のうえ、「提案書(様式自由)」を送付又は持参してください。

また、提案書の提出とあわせて、ヒアリングの実施を希望する場合は「エントリーシート」(様式5)を電子メールで送付してください。

②受付日時

令和5年4月18日(火)～5月10日(水) 午前10時～午後5時

※送付の場合は、令和5年5月10日(水) 必着とします。

③提出書類、提出部数

- ・様式自由 「提案書」及び「提案の概要」 5部、DVD-R等 2部

④「提案書」の作成方法

- ・「提案書」の様式は問いません。なお、提案の概要について、1枚（A3様式、片面）にまとめて提出してください
- ・提案書をPDFデータに加工の上、DVD-R等で提出ください。
- ・提案の概要、提案を実現するための事業条件等について自由にご提案ください。
- ・「4.（3）サウンディング項目」を踏まえて、できるだけ詳しく記載いただくのが望ましいですが、記載いただけない項目・内容があっても構いません。

（6）ヒアリングの実施申し込み

提案書の提出とあわせて、ヒアリングの実施を希望する場合は、「エントリーシート」（様式5）に必要事項を記入し、件名を【ヒアリング実施申込】として、申込先へ電子メールで送付してください。

① 申込受付期間

令和5年4月18日（火）～5月10日（水）午前10時～午後5時

※提案書の提出とあわせてメール送付をお願いします。

② 申込先

（8. 問い合わせ先①のとおり）

（7）ヒアリングの日時及び場所の連絡

ヒアリングの実施申込をいただいた担当者あてに、ヒアリング日時及び場所を電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

（8）ヒアリングの実施

① 実施期間（予定）

令和5年5月17日（水）～7月6日（木）午前10時～午後5時

② 所要時間

1時間程度を予定しています。

③ 場所

大阪府咲洲庁舎の会議室等を予定していますが、詳細はヒアリング対象の参加事業者に対し、個別に連絡します。

④ その他

- ・ヒアリングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に非公開で行います。また、使用言語は日本語に限定するものとします。なお、日本語以外の言語については、必要に応じて、参加事業者において翻訳を行い、または通訳を用意するものとします。

⑤ ヒアリング内容等

- ・参加事業者から、ご提案内容をご説明いただき、それを踏まえて、こちらから質問をさせていただきます。
- ・「4.(3) サウンディング項目」を中心としたヒアリングを予定していますので、可能な限り同項目を踏まえて提案資料を作成してください。なお、提案や回答いただけない項目・内容があっても構いません。
- ・ヒアリング対象の参加事業者には、別途、ヒアリングについて、事前にお知らせいたします。

⑥ 留意事項

- ・ヒアリングに参加できる人数は1グループ4名までとします。(参加予定者については、「エントリーシート」(様式5)に記入してください。)
- ・ヒアリングの所要時間は、1グループ60分程度を目安とします。なお、必要に応じて複数回ヒアリングを行うことがあります。
- ・対話方式でのヒアリング以外に、別途、電子メール等によるサウンディング(文書照会等)をお願いすることがあります。
- ・ヒアリングでの回答内容は、提案内容と同様に取り扱うものとします。
- ・本実施要領に関係のない提案など、本サウンディングの趣旨から外れた内容の場合は、ヒアリングを実施しない場合があります。
- ・ヒアリングには、大阪都市計画局、大阪港湾局の他、ヒアリング対象の参加事業者の承諾のうえ、その他の関係者が出席することがあります。

(9) サウンディング結果の公表

本サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。本サウンディングの実施結果については、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで、取りまとめ、大阪府のホームページにて概要を公表します。

なお、参加事業者のノウハウに配慮し、提案内容に係る部分の公表にあたっては、事前に提案事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

- ・参加事業者の名称は公表しないものとします。
- ・本サウンディングへの参加実績は、将来実施を予定している夢洲第2期開発事業者募集等における評価の対象とはなりません。

(2) 提案内容の取扱い

- ・提案書は公表しないものとし、参加事業者の承諾のあった場合を除き第三者へは提供いたしません。
- ・本サウンディングにおいてご提案をいただいた内容は、将来実施を予定している夢洲第2期開発事業者の募集条件等を検討する際の参考としますが、必ず条件等に反映されるものではないことにご留意ください。

(3) 費用負担

- ・本サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

- ・本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

(1) 様式

- ・別紙のとおり

(2) 守秘義務対象資料

- ・提案にあたり、次の守秘義務対象資料の提供を希望する場合は、参加申込書とあわせて「守秘義務対象資料の開示に関する誓約書」（様式4）を提出することにより開示を受けることができます。

手続きについては、P11（4）サウンディングへの参加申し込みをご参照ください。

- ・守秘義務対象資料

土地関連資料（対象地詳細図等）、観光外周道路計画（案）等

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

①本マーケット・サウンディングに関すること

大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 ベイエリアグループ

住 所：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号大阪府咲洲庁舎33階

電 話：06-6210-9328

E-mail：koiki-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp（5MB以内、ZIPファイル不可）

担当者名：宮崎、松村

②夢洲の開発に関すること

大阪港湾局 営業推進室 開発調整課

住 所：〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM練10階

電 話：06-6615-7798

E-mail : na0026@city.osaka.lg.jp

担当者名：松田、足立

③夢洲の土地処分に関すること

大阪港湾局 営業推進室 販売促進課

住 所：同上

電 話：06-6615-7797

E-mail : na0028@city.osaka.lg.jp

担当者名：福岡、山口